

第75回京都府中学校総合体育大会実施要項 柔道の部

- | | | | |
|-------|------------------------------|----------|----------|
| 1 主 催 | 京都府中学校体育連盟
(公財) 京都府スポーツ協会 | 京都府教育委員会 | 京都市教育委員会 |
| 2 主 管 | 京都市中学校体育連盟 | | |
| 3 後 援 | 京都新聞 | | |
| 4 日 時 | 令和4年 7 月 27 日 (水) ～ 28 日 (木) | | |

【7月27日(水)】

8:30 ~ 8:50	受 付	(本 部 席)
8:40 ~ 8:55	男女個人戦非公式計量	(主競技場・女子更衣室)
8:55 ~ 9:20	男女個人戦公式計量	(主競技場・女子更衣室)
9:20 ~ 9:50	審判・監督顧問会議	(会 議 室)
10:00 ~ 10:15	大会諸注意	(主競技場)
10:15 ~ 10:20	試合会場消毒時間	
10:20 ~ 12:20	男女個人戦	(主競技場)
13:00 ~ 13:05	試合会場消毒時間	
13:05 ~ 14:10	男女個人戦準決・決勝	(主競技場)
14:10 ~ 14:30	表彰	(主競技場)
15:00 ~	★監督会議	(会 議 室)

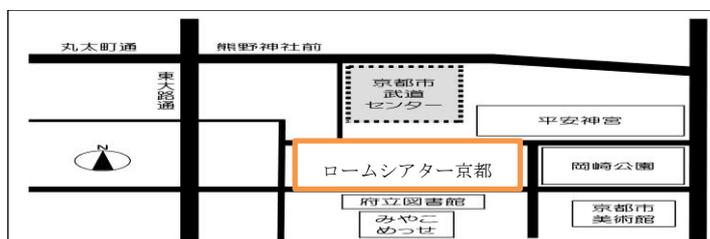
【7月28日(木)】

8:30 ~ 8:50	受 付	(本 部 席)
8:40 ~ 8:55	男女団体戦非公式計量	(主競技場)
8:55 ~ 9:20	男女団体戦公式計量	(主競技場)
9:20 ~ 9:50	審判・監督顧問会議	(会 議 室)
9:55 ~ 10:00	試合会場消毒時間	
10:00 ~ 11:50	女子団体戦	(主競技場)
11:50 ~ 12:30	男子団体戦アップ	
12:30 ~ 12:35	試合会場消毒時間	
12:35 ~ 14:45	男子団体戦	(主競技場)
14:45 ~ 15:05	表彰	(主競技場)
15:00 ~	★監督会議	(会 議 室)

- ※ 注意：試合進行時間はあくまでも予定です。諸事情により変更の場合があります。
 受付は引率者・監督が時間内に受付をする事。
 ※ ★監督会議は近畿大会・全国大会出場校のみ出席。

***新型コロナウイルス感染拡大の影響により、時間や内容の変更がある場合があります。**

- 5 会 場 京 都 市 武 道 セ ン タ ー (市バス「熊野神社前」下車、徒歩5分)
 〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町46-2 TEL (075) 751-1255



6 参加資格

- (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得たチーム及び個人。
- (2) 年齢は、平成19年(2007年)4月2日以降に生まれた生徒に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、6月24日までに京都府中学校体育連盟に申し出ること。(府中体連より日本中学校体育連盟へ報告)
- (4) 本連盟が取得する、個人情報利用・活用等を行うことについて同意している。
- (5) 参加資格の特例
学校教育法134条の各種学校について、「別記1」のとおり大会参加を認める。「別記1」参照

7 外部指導者(コーチ等)の大会参加について

- 原則として外部指導者(コーチ等)は大会に参加できる。
ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。
この場合の外部指導者(コーチ等)は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
- ア、参加規定
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃継続して指導にあたっている者。
また、各専門部の「外部指導者(コーチ等)規定」に準じ、指導任務を行うことができる。
- イ、審判について
原則として顧問以外の外部指導者(コーチ等)の審判を認める。
ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。

8 引率及び監督

- (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者(コーチ等)については校長の認めたものとする。
- (2) 引率者の特例
個人戦への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。
「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」参照
- (3) 引率者は、次の中から校長が認めた者とする。
 - ①当該校の学校職員または部活動指導員
 - ②当該生徒の保護者
 - ・一人の生徒に1名の保護者とする。出場者が兄弟・姉妹の場合は1名でよい。すでに、各ブロックでの春季大会で保護者引率用IDカード(写真付き、学校長印)を認められている保護者であっても、当日、前回と同じIDカードを会場へ持参し、受付時間内に本部で受付を行う。【忘れた場合は試合参加を認められない。】
 - ・前回大会と別の保護者が引率になる場合には、新たにIDカード(写真付き、学校長印)を作成し大会申込書と一緒に送付し、大会当日の受付時に本部でIDカードを受け取る。【申込時に忘れた場合には試合参加を認められない。】
 - ・大会申し込み後、急遽引率保護者が変わる場合には管理職より専門部長もしくは専門委員長へ連絡し許可を得る。保護者は前回使用したIDカードを大会当日持参し受付を行う。【忘れた場合は試合参加を認められない。】
- (4) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。
・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照
- (5) 大会に出場するための責任は学校にあり、したがってその手続き(大会参加に必要な書類の記入および提出、引率者・生徒への指導等)は校長が行う。
- (6) 引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じ、生徒は失格となることもある。
- (7) 引率上の留意点・大会会場における留意点
 - ①引率上の留意点
引率時は、公の交通機関を利用する。
※引率に係る費用は、保護者が負担する。
※生徒の服装・持ち物については、各学校のきまりに従う。
※大会の結果と帰校報告を、当日中に行う。
※その他、引率に必要な事項を指導する。
 - ②大会会場における留意点
※大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
※各競技会場の使用上のきまりに従う。
※問い合わせ等は、専門部長または専門委員長に連絡をとる。

9 参加数

- (1) 団体戦 京都市（8校）・山城（4校）・口丹波（2校）・中丹（4校）
①団体戦のチームは、1校単位で編成したチームとする。
②男子チームの人員は、監督1名・コーチ1名・選手7名以内とする。
③女子チームの人員は、監督1名・コーチ1名・選手4名以内とする。※男女の監督兼務可
- (2) 個人戦 京都市（16名）・山城（7名）・口丹波（4名）・中丹（4名）・丹後（1名）
①男子8階級，女子8階級とする。
②体重区分は次の通りとする。

【男子】

50kg級	(～	50.0kg)
55kg級	(50.1kg	～	55.0kg)
60kg級	(55.1kg	～	60.0kg)
66kg級	(60.1kg	～	66.0kg)
73kg級	(66.1kg	～	73.0kg)
81kg級	(73.1kg	～	81.0kg)
90kg級	(81.1kg	～	90.0kg)
90kg超級	(90.1kg	～)

【女子】

40kg級	(～	40.0kg)
44kg級	(40.1kg	～	44.0kg)
48kg級	(44.1kg	～	48.0kg)
52kg級	(48.1kg	～	52.0kg)
57kg級	(52.1kg	～	57.0kg)
63kg級	(57.1kg	～	63.0kg)
70kg級	(63.1kg	～	70.0kg)
70kg超級	(70.1kg	～)

10 競技規則

- (1) 『国際柔道連盟試合審判規定（2022年4月1日施行のルール）及び国内における『少年大会特別規定』による。
- (2) 柔道衣は白色とし、現行のIJF・全日本柔道連盟柔道衣規格の柔道衣を着用すること。ゼッケン（学校名・名字入り）を縫いつけて出場すること。
女子は上衣の下に白色，半袖のワンポイントTシャツ又はレオタードを着用すること。
- (3) (公財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。
女子の白線入り黒帯は不可
- (4) 女子は上衣の下に白色，又は白に近い色の半袖の無地のTシャツ又はレオタードを着用すること。
※Tシャツのマーキングについては，全日本柔道連盟が定める規定（平成25年4月1日より施行）に準ずる。胸マーキング等について，道場名等は不可とする。
- (5) 紅白の紐については大会本部が準備したものを使用する。

11 競技方法

(1) 団体戦

- ①男子は1チーム5人制，女子は1チーム3人制により試合を行う。
- ②チーム編成は，男女とも体重の重い者を大将とし，以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。 ※選手変更は，基本的に前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。
- ③試合時間は3分間とし，代表戦は任意の選手とする。判定基準は団体戦と同様とするが3分間の本線で得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦に準ずる。
- ④優勢勝ちの判定基準は，「技有り」又は「僅差（『指導』の差2以上）」とする。
- ⑤優劣の成り立ちは以下のとおりとする。

「一本」＝「反則勝ち」>「技有り」>「僅差」（指導の差が2以上）

- ⑥チームの勝敗は，次の方法によって決定する。
- ア チーム間における勝ち数による。
- イ アにおいて同等の場合は，内容により決定する。
- ウ イにおいて同等の場合は，1名による代表戦により決定する。

(2) 個人戦

- ①男女とも各階級参加人数によりトーナメント方式もしくはリーグ方式で行う。
- ②試合時間は3分間とし，延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。
- ③優勢勝ちの判定基準は，「技有り」又は「僅差（『指導』の差2以上）」とする。得点差が無い場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。技によるスコアが与えられた時点で試合は終了する。また相手よりも多くの「指導」を与えられた場合も試合終了とする。

12 計量および柔道衣点検は下記の方法にて行う。

(1) 計量

- ①公式計量の前に非公式計量（仮計量）を行うことを認める。

- ②非公式計量では、指定時間内に自由に体重を測定することができる。
 ③公式計量は指定された時間内に1回とし、再計量は一切認めない。
 ④公式計量の服装は、男子は下穿き、女子はTシャツと下穿きの着用を認める。なお、下着の着用は認めるが、包帯サポーター等の着用は一切認めない。
 ア 団体戦 ○チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。
 ○順番の入れ替え等があった場合は監督会議にて通知する。
 イ 個人戦 ○定められた階級の体重区分内にない者は失格とする。
 ※別室計量が必要なものはあらかじめ申し出ること。

(2) 柔道衣点検

- ①試合開始前（各初戦前）に審判員より服装検査を行う。
 ②柔道衣にゼッケン（学校名・名字入り）を縫い付けて出場すること。
 ア、布地は白（晒、太綾）
 イ、サイズは横30～35cm、縦25～30cm
 ウ、名字（姓）は上側2/3、学校名は下側1/3。
 エ、書体は太字ゴシック体とする。（明朝または楷書でもよい）、男子は黒色、女子は濃い赤色。
 オ、縫い付け場所は襟から5cm～10cm下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
 ③女子は上衣の下に白色、又は白に近い色の半袖の無地のTシャツ又はレオタードを着用すること。
 ④柔道衣コントロールの際は試合時に着けるサポーター等を着用して受けること。
 ⑤胸マーキング等について、道場名等は不可とする。

〈 例 〉

国際試合審判規定に合致した大きさの柔道衣を着用する。

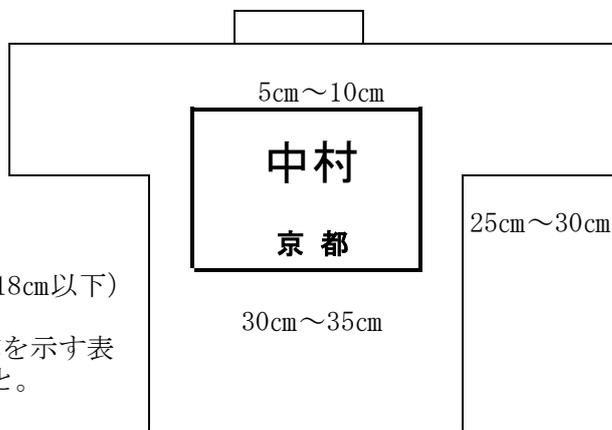
- ① 帯は、緩みないようにしっかりとしめる。

- ② ゼッケンは、1枚のみとする。

（重ね付け不可）

- ② 左胸部の所属の表現は、180cm²以内（たて24cm横18cm以下）とすること。（所属以外のマーキングは不可）

- ④ 左または右袖の上腕部の一方の所属または所属地域を示す表現は、80cm²以内（たて10cm横15cm以下）とすること。



柔道衣は現行の国際柔道連盟（IJF）及び全日本柔道連盟認定マーク付柔道衣・帯を着用する。

1.3 表彰

団体戦・個人戦ともに三位以上を表彰する。（団体優勝校には盾・賞状、個人戦優勝者は賞状、準優勝および三位には賞状を授与する。）

1.4 申し込み

(1) 締切 令和 4年 7月 24日（日） 12:00 厳守

(2) 各ブロック申込先

- | | | |
|----------|--|--|
| ■山城ブロック | 今 尾 義
〒610-0121 城陽市寺田北山田35番地
城陽市立城陽中学校 | TEL 0774-(52)-2708
FAX 0774-(52)-3433 |
| ■口丹波ブロック | 久 保 正 典
〒621-0821 京丹波町市場丸ヶ野4番地
京丹波町立和知中学校 | TEL 0771-(84)-1104
FAX 0771-(84)-1174 |
| ■中丹ブロック | 森 下 幸 一 郎
〒625-0052 舞鶴市行永1810
舞鶴市立青葉中学校 | TEL 0773-(75)-0137
FAX 0773-(75)-2351 |
| ■京都市ブロック | 中 村 利 之
〒600-8302 京都市下京区楊梅通新町東入蛭子町120-1
メール① 京都市立下京中学校 | TEL 075-(371)-2100
FAX 075-(371)-2167 |

(3) 申し込みの注意

- ①期限を過ぎれば失格となる。
- ②各ブロック大会の成績を必ず記入すること。
- ③団体戦において大会申込書提出後、選手の病気負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該学校長からの理由書・変更届けを提出すること。理由書・変更届けは大会前日までに各ブロック長に提出する。
(一度退いた選手の再出場は認めない)当日は登録選手の交替のみとし、体重順に編成替えをすること。
- ④体重測定時において出場選手の体重順に変更があった場合、審判、監督会議において報告を行うので各校監督は注意し、確認しておくこと。
- ⑤保護者引率の場合、大会申込書と監督依頼書を提出すること。なお、大会当日の受付では各ブロックで作成された保護者引率用IDカード(写真貼付)を持参すること。

1.5 近畿大会・全国大会出場資格

- (1) 近畿大会 8月6日(土)・7日(日) 於、シダアリーナ(奈良県)
団体戦 上位3校 個人戦 各階級上位2名が出場
- (2) 全国大会 8月22日(月)~25日(木) 於、須賀川アリーナ(福島県)
団体戦・個人戦ともに1位のみ出場

1.6 組み合わせ・抽選会 ※(組み合わせ抽選は、各ブロック専門委員長に一任願います。)

日時	令和4年7月25日(月)	13時00分(ブロック長)
場所	京都市立下京中学校	14時00分(専門委員)

1.7 その他

- (1) 当日の受付は8時30分から8時50分まで行います。受付場所は本部席まで各校、顧問の先生・引率外部指導者(保護者)・部活動指導員がお願いします。
- (2) 審判・監督会議を27日(水)・28日(木)9時20分より会議室で行います。
必ず参加して下さい。
※近畿大会・全国大会出場校の監督のみ27日(水)15時00分頃・28日(木)15時00分頃より会議室にて書類の配布と諸連絡を行います。必ず参加してください。
- (3) 更衣及びトイレは、指定された所を使用してください。
- (4) 試合場へは、選手と顧問の先生以外は、入らないでください。
- (5) 顧問の先生・引率外部指導者(保護者)の引率がない場合は、出場停止になります。また試合運営は顧問で分担しますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。
- (6) 迷惑になりますので、会場には午前8時以前には来ないでください。
- (7) 会場には駐車場のスペースがありませんので公共の交通機関を利用してください。
- (8) 京都府中学校体育連盟確認事項
 - ① 大会当日午前7時現在『暴風警報』が発表されている場合は、自宅等に待機し、各校顧問が各ブロック専門委員長と連絡を取る。順延となった場合は、各ブロック専門委員長から各校顧問に連絡する。
 - ② 大会開催中に『暴風警報』が発表された場合は、現地にとどまるか、帰宅するかは専門部からの連絡指示に従うこと。
 - ③ 暴風警報発表の可能性がある場合は、各校顧問と各ブロック専門委員長が事前に連絡を取ること。
 - ④ 特別警報が発表された場合、直ちに大会を中止する。その後の対応は大会本部の指示に従うこと
 - ⑤ その他の気象警報に関しても、各校顧問と各ブロック専門委員長が連絡を取り指示に従うこと。
 - ⑥ 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議したうえで、京都府中体連本部が行う。
- (9) 皮膚真菌症(トンズラス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場が出来ない場合もある。
- (10) 脳震盪対応について選手及び指導者は下記事項を遵守する。
 - ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急専門医の精査を受けること。)
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は必要に応じて大会事務局および関係機関(柔道連盟等)に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (11)
 - ① 新型コロナウイルスの今後の感染状況の推移により大会を中止する場合がある。
 - ② 京都府中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び各専門部ガイドラインを遵守すること
 - ③ 有観客での試合を実施する。選手1名につき保護者2名までの入場可とする。
 - ④ 応援については、声を出しての応援をお控えること。
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、宿泊は行わない。

ただし、やむを得ず宿泊を行う場合は、各市町教育委員会の判断を仰ぐこと。

[問い合わせ先]	中 村 利 之		
〒600-8205	京都市下京区楊梅通新町東入蛭子町 120-1	T E L	075-(371)-2100
メール①	京 都 市 立 下 京 中 学 校	F A X	075-(371)-2167

「参加資格の特例」

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法134条の各種学校（1校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
 - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること
 - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること
 - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること
また万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと

「引率者の特例」

・「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、中学校教育の一環（**学校管理下**）として位置づけ、府内中学生に広くスポーツを普及させるとともに、健全な中学校生徒を育成することを目的としている。このことから、生徒の大会参加に伴う引率については、当該校教員・**部活動指導員**であることを原則とするが、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、以下の規定に基づき当該校教員以外（引率者としての外部指導者）の引率による大会参加を認める。

- 1 **引率者としての外部指導者（以下引率外部指導者とする）**の規定
 - (1) 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者であること
また、事前に校長との間で、引率外部指導者としての契約がなされていること
 - (2) 専門部からの要請があるときは、大会競技役員として大会運営に協力すること
また専門部によってはそのための資格を必要とする場合もある。
 - (3) 大会申込用紙の、引率外部指導者欄に必要事項を記入すること
 - (4) 規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。この場合、参加生徒も失格となる場合がある。
 - (5) この規定以外のことは、大会要項及び府専門部の定める規定の通りとする。
- 2 引率外部指導者の引率を認める種目は、以下のとおりとする。
 - ・陸上競技（リレーを除く） ・水泳（リレーを除く） ・ソフトテニス（個人） ・卓球（個人）
 - ・バドミントン（個人） ・体操、新体操（個人） ・柔道（個人） ・剣道（個人）
 - ・相撲（個人） ・テニス（個人） ・スキー（リレーを除く） ・スケート（個人）
- 3 引率外部指導者には、監督の資格を認めない。
 - (1) この時の監督は、他校の教員とする。当該校の校長は、監督を引き受けようとする教員の所属する校長に文書で依頼し、府専門部の承認を得ること
 - (2) 引率外部指導者による競技上の抗議は、一切受け付けない。ただし、質問事項については、校長が依頼した監督を通して行うことができる。
- 4 生徒の大会参加に関わる責任は、法令に基づき当該校の校長が負う。
- 5 引率上の留意点及び大会会場における留意点
 - (1) 学校に該当の部が設置されていない場合、参加生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象とならない場合もあるので、任意の保険に加入することが望ましい。（ただし他校教員の場合は給付対象となる）
 - (2) 引率にあたっては、公の交通機関を利用すること
 - (3) 引率外部指導者は、引率上の必要事項等について事前に当該校の校長と十分協議し、引率に必要な事項を引率生徒に指導すること
 - (4) 専門部が定める規定を順守し、責任ある行動をとること
特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命じる。
- 6 他校教員による引率については1(1)、5(1)を適用しない。
- 7 本特例は、平成15年5月20日より実施する。
(平成26年5月2日一部改正)

「監督等の条件」

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

1 本連盟が主催する大会における監督等の条件

- (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること
- (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。

2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

3 本連盟の対応

- (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする。
- (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。

4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

5 期間

(1) 違反行為1回目

校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする（1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする。）

(2) 違反行為2回目

本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。

6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。

令和4年度 府総体コロナウイルス対応について

京都府中体連柔道専門部

受付

- 1 学校受付（選手）・保護者受付・外部コーチ等・保護者応援の健康チェック表の受付はすべて1階正面入口で行う。通常の大会受付は本部席にて行う。
- 2 各顧問・保護者引率が学校ごとに2週間分の「健康観察票」を確認。発熱、風邪症状等がないか確認する。当日の「健康チェック表」については学校ごとに顧問がまとめて受付に提出をする。
- 3 提出後、アルコール消毒を行い、入館し2階席へ移動する。（靴を持参）
- 4 当日の「健康チェック表」忘れについては、検温を行う。
- 5 発熱（平熱以上）がある場合は入館をせず、顧問より保護者連絡を行い、帰宅させる。

応援・移動

- 1 武道センターの出入口は1階正面入口のみとする。（靴は2階へ）
- 2 応援座席は、学校ごとに集まり、間隔を空けて静かに観戦を行う。
- 3 必要な物（水筒・テーピング・タオル等）は、1階フロアへ持って降りる。
- 4 応援については、声を出さずに拍手のみとする。

試合

- 1 試合の時以外はマスクを着用する。試合時のマスクについてはビニール袋に入れて各学校又は会場係の机（個人戦）で預かる。袋忘れは本部席に取りに来る。
- 2 時計係は消毒する。
- 3 団体戦については、体重順にて行う。欠員のあるチームは後ろ詰めで行う。エントリーについては、当日体重を測定し、オーダー表を提出。

消毒

- 1 試合場の消毒（会場主任の指示で会場係、審判員で行う）
- 2 タイマー、オフィシャルの消毒
- 3 消毒を実施するタイミング

- ① 選手のアップ後 ② 個人戦の準決勝前 ③ 団体戦の男子・女子入れ替え時
④ 全試合終了後

※必要に応じてその都度消毒は可